

生活保護受給者に使用承継 を認めているところ

「厳格化」当初から

- ・ 岩手県 ・ 秋田県 ・ 山形県 ・ 千葉県 ・ 栃木県
- ・ 三重県 ・ 徳島県 ・ 佐賀県 ・ 大分県 ・ 宮崎県
- ・ 鹿児島県 ・ 沖縄県
- ・ さいたま市 ・ 川崎市 ・ 新潟市 ・ 浜松市

途中から見直し

- ・ 大阪府（2007年） ・ 山口県（2011年）
- ・ 滋賀県（2012年）